

1 一般旅券発給申請書	1 通	18 歳以上の方は 10 年用、5 年用いずれかの申請になります。 未成年（18 歳未満）の方は 5 年用のみの申請になります。							
2 戸籍謄本 （発行の日から 6 か月以内のもの）	1 通	●有効期限内に新しい旅券に切り替える方で、氏名、本籍地等戸籍事項に変更がない方は提出を省略することができます。 ●同一戸籍内の 2 名以上の方が同時に申請する場合は <u>戸籍謄本 1 通</u> を提出してください							
3 写 真 （提出前 6 か月以内に撮影したもの）	1 枚	規格（たて 4.5 c m よこ 3.5 c m で、頭頂からあごまでが 3.2 c m ～ 3.6 c m）を満たしている写真で、ふちなし、正面向き、無帽、無背景で顔をはっきりと写っているもの（カラー、白黒いずれでも可）裏面に氏名を記入し、申請書には貼らずにお持ちください。 （注意）ボックス写真でお取りになる場合は <u>規格に注意</u> してください。							
4 本人確認書類 1 点又は 2 点 （有効な原本に限る。コピーは不可） ①代理人による申請の場合は本人分と代理人分の両方が必要です。 ②本人確認書類の内容が申請書の記載内容と一致しているものに限りです。		確認書類が 1 点でよいもの <table><tr><td>A 欄</td><td>運転免許証、日本国旅券(有効旅券又は失効後 6 か月以内)、個人番号カード、猟銃・空気銃所持許可証、海技免状、電気工事士免状、宅地建物取引士証、船員手帳、無線従事者免許証、身体障害者手帳（偽造防止、写真付）等</td></tr></table> ★次の場合は 2 点（B+B）又は（B+C） B 欄のものが 1 点の場合や C 欄のもののみでは受付できません。 <table><tr><td>B 欄</td><td>健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、共済組合員証、厚生年金手帳（証書）、国民年金手帳（証書）、船員年金手帳（証書）、共済年金証書、恩給証書、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証</td></tr><tr><td>C 欄</td><td>失効した日本国旅券、身体障害者手帳、医療受給者証、母子手帳(中学生以下)、在学証明書、会社の身分証明書(写真付)、学生証（写真付）、公的機関発行の資格証明書（写真付）等</td></tr></table>		A 欄	運転免許証、日本国旅券(有効旅券又は失効後 6 か月以内)、個人番号カード、猟銃・空気銃所持許可証、海技免状、電気工事士免状、宅地建物取引士証、船員手帳、無線従事者免許証、身体障害者手帳（偽造防止、写真付）等	B 欄	健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、共済組合員証、厚生年金手帳（証書）、国民年金手帳（証書）、船員年金手帳（証書）、共済年金証書、恩給証書、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証	C 欄	失効した日本国旅券、身体障害者手帳、医療受給者証、母子手帳(中学生以下)、在学証明書、会社の身分証明書(写真付)、学生証（写真付）、公的機関発行の資格証明書（写真付）等
A 欄	運転免許証、日本国旅券(有効旅券又は失効後 6 か月以内)、個人番号カード、猟銃・空気銃所持許可証、海技免状、電気工事士免状、宅地建物取引士証、船員手帳、無線従事者免許証、身体障害者手帳（偽造防止、写真付）等								
B 欄	健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、共済組合員証、厚生年金手帳（証書）、国民年金手帳（証書）、船員年金手帳（証書）、共済年金証書、恩給証書、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証								
C 欄	失効した日本国旅券、身体障害者手帳、医療受給者証、母子手帳(中学生以下)、在学証明書、会社の身分証明書(写真付)、学生証（写真付）、公的機関発行の資格証明書（写真付）等								
5 前回取得した旅券（パスポート）		有効期間中の旅券をお持ちの方は <u>必ず提出してください</u> 。 残りの期間は切り捨てになります。 <u>失効していても</u> お持ちください。							
6 住 民 票		野木町に住民登録している方は不要です。							